

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第56号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成23年11月5日（土） 10時18分ごろ	
発生場所	兵庫県淡路市釜口港南東方沖 釜口港1号防波堤灯台から真方位150° 100m付近 （概位 北緯34° 29.5′ 東経134° 57.9′）	
事故等調査の経過	平成24年5月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{たけお} 毅雄、5トン未満（長さ2.41m）	
船舶番号、船舶所有者等	250-52426大阪、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	機関に濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釜口港南東方沖で機関を中立とし、船外機を右舵一杯に取った状態でいか釣りをして漂流中、船長が、釣り竿をしゃくっていたところ、竿尻が船外機のクラッチレバーに当たって前進に入り、釣り糸を巻き込まないように舵を中央に戻そうとしたが、誤ってスロットルを全開にしてしまい、平成23年11月5日10時18分ごろ、本船が急発進し、右舷側から浸水して転覆した。</p> <p>船長及び同乗者は、転覆により落水したが、防波堤にいた人が連絡した近くの漁船に救助され、本船は、釜口港にえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
その他の事項	船長及び同乗者は、いずれも救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、釜口港南東方沖で釣りをして漂流中、船長が、釣り糸を船外機に巻き込まないよう右舵一杯に取った船外機を中央に戻そうとした際、船外機のスロットルを全開としたことから、右舵一杯を取った状態で発進し、右舷側から浸水して転覆したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、釜口港南東方沖で釣りをして漂流中、船長が、右舵一杯に取った船外機を中央に戻そうとした際、船外機のスロットルを全開としたため、右舵一杯を取った状態で発進し、右舷側から浸水して転覆したことにより発生したものと考えられる。	